

景観まちづくり審議会 区民委員を募集

審議会は、区民の方・学識経験者等で構成し、まちの記憶をいかした「美しい新宿」をつくることを目標に、景観まちづくりに関する事項を審議しています。

【対象】 24年4月1日現在、区内に1年以上在住で18歳以上の方、4名(特別区・東京都の職員、区のほかの審議会等の委員を除く)

【任期】 7月～26年6月(2年間)

【報酬】 審議会(年3回程度)に出席の都度、1万円

【選考】 1次：作文、2次：1次合格者に面接(5月中旬を予定)

【申込み】 「新宿にふさわしい景観まちづくりについて」がテーマの作文(800字程度)と、作文と別の任意の用紙に住所・氏名・電話番号・生年月日・職業を記入し、4月16日(月)までに景観と地区計画課(〒160・8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎8階) ☎5273(3)・3569へ郵送(必着)またはお持ちください。選考結果は応募者全員にお知らせします。作文は返却しませんが、選考以外には使用しません。

子ども・教育

子どもエコ広場新宿 おもしろ中央公園体験

子どもエコ広場新宿は、年間計画を立てて環境学習・環境活動に取り組んでいます。活動開始の前に、体験会を実施します。

【日時】 4月14日(出)午前10時30分～11時30分(活動は5月から。原則として毎月第2土曜日の午前中)

【対象】 区内在住の小学生

【内容】 新宿中央公園の自然観察ほか(「NPO法人やまぼうし自然学校」)

【会場・申込み】 当日直接、環境学習情報センター(西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348) 6277へ。

図書館探検隊

【日時】 4月14日(出)午後1時30分～2時30分

【対象】 小学2年生までのお子さんと保護者、10組

【内容】 館内見学(本の探し方、検索機の使い方ほか)

【会場・申込み】 3月27日(火)から電話または直接、四谷図書館 ☎(3348) 6277へ。

国民健康保険

高齢受給者証をお送りしました

高齢受給者証(以下「高齢証」)の負担割合が「2割」の方の「1割据え置き」が1年延長されました。現在、高齢証の負担割合が「2割」(ただし、平成24年3月31日までは「1割」)と記載されている方は、高齢証の有効期限(平成24年7月31日)まで「1割」となります。該当の方には、「2割」(ただし、平成24年7月31日までは「1割」)と記載した新しい高齢証をお送りしました。

4月1日(日)～7月31日(火)は、今回お送りした高齢証と国民健康保険証を併せて医療機関等に提示してください。古い高齢証は、同封の返送用封筒で必ずご返送ください。

●8月1日(火)からの負担割合

23年中の所得に基づいて判定し、負担割合が「2割」の方には「2割」(ただし、平成25年3月31日までは「1割」)と記載した高齢証、「3割」の方には「3割」(記載した高齢証を、7月下旬にお送りします)

【問合せ】 医療保険年金課国民保険資格係(本庁舎4階) ☎(5273) 4146へ。

国民健康保険 後期高齢者医療保険料

24年度の保険料のお知らせをお送りします

国民健康保険料や後期高齢者医療保険料が年金から引き(落とし「天引き」)になっている方は、4月・6月・8月に支給される年金から引き落としとなる保険料のお知らせを、4月2日(月)にお送りします。

24年度の国民健康保険料や後期高齢者医療保険料は、23年中の所得(24年度の住民税の課税状況)に基づいて決まります。24年度の住民税が確定するまでの間、4月・6月・8月は、24年2月支給の年金から引き

催し

ヨロツバ音楽紀行

【日時】 4月8日(日)午後2時～4時

【会場】 戸山生涯学習館(戸山2-11-10)

【内容】 弦楽四重奏とピアノの生演奏(アンサンブル・ピーネン)

【申込み】 事前に電話または直接、戸山図書館(戸山2-11-10) ☎(3207) 1191へ。先着10名。

落語に和室

【日時・会場・出演】 ▼4月9日(月) (柳家小蟬 神田松之丞)：大久保スポーツプラザ(大久保3-7-42) ●2月10日(金) (橋ノ双葉・瀧川鯉ちや)：新宿文化センター(新宿6-14-1)、いずれも午前10時30分～11時20分(午前10時開場)

【費用】 400円(回数券あり)

【協力】 落語芸術協会

【問合せ】 ①は新宿未来創造財団施設課 ☎(3232) 7701、②は新宿文化センター ☎(3350) 1141へ。

水曜上映会

【日時】 4月11日(水)午後2時から

【上映作品】 「海上保安官が見た巨大津波と東日本大震災復興支援」(1時間58分・記録映像)

【会場・申込み】 当日直接、中央図書館(下落合1-9-8) ☎(3364) 1421へ。先着10名。

スポーツ

回境世代 ゲートボール体験教室

【日時・会場】 4月1日～29日の土・日曜日、▼土曜日は午後1時30分～3時30分、▼月曜日は午前10時～12時に清水川順(託児あり・先着15名)。

東京都後期高齢者医療広域連合から

1月31日、同広域連合議会定例会で24年度予算案等が可決されました。

◆24年度予算 1兆996億3千802万9千9百円

●一般会計 55億7千505万9千9百円

【主な内容】 ▼歳入：区市町村が事務経費として負担する分担金・負担金(4億8千823万1千円)、▼歳出：特別会計へ繰り出す民生費(50億7千85万5千円)

●特別会計 1兆940億6千297万9千9百円

【主な内容】 ▼歳入：現役世代が加入している医療保険からの支払基金交付金(4千863億2千333万5千円)、▼歳出：医療機関へ支払う診療報酬等の保険給付費(1兆788億1千838万8千円)

◆条例の改正

「東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例」の一部を改正しました。

【改正の概要】 24年度～25年度の保険料均等割を4万100円、所得割料率を81%、賦課限度額を55万円に改定します。また、23年度と同様に、所得の少ない被保険者への保険料軽減策を実施します。

【問合せ】 同広域連合企画調整課 ☎(3222) 24499へ。

※東京都後期高齢者医療広域連合は、「後期高齢者医療制度」の運営主体として19年3月に設立された特別地方公共団体で、東京都内の62区市町村が加入しています。

年金から引き落としになっている方へ

落とされた金額と同額を差し引きします。24年度の住民税確定後に改め保険料額を計算(精算)し、国民健康保険料は6月中旬、後期高齢者医療保険料は7月中旬にお知らせする予定です。

保険料の支払いは、申し出により8月以降、「年金から引き落とし」から「口座振替」に変更することもできます。変更を希望する方はご相談ください。

※保険料の支払いが年金から引き落とし以外の方へは、24年度

橋公園(下落合1-1)

【対象】 区内在住・在勤で概ね50代～60代の方、各日10名

【内容】 基礎から指導。動きやすい服装・運動靴をいでてください。用具は貸し出します。

【費用】 1回200円(教材費)

【主催・申込み】 各3日前までに電話で区ゲートボール協会・亀山 ☎090(9813) 1901へ。先着順。

女子シングルス大会

【日時】 5月13日(日)午前9時～午後5時

【会場】 甘泉園公園庭球場(西早稲田3-15)

【対象】 区内在住・在勤で18歳以上の女性、30名

【内容】 6ゲーム1セットマッチ(持ち物) ボール2個入り1缶

【主催・申込み】 往復はがきに記載例(2面参照)のほか年齢を記入し、4月10日(必着)までに区硬式庭球連盟・古山寛(〒162・0041 早稲田鶴巻町535) ☎(3202) 5876へ。応募者多数の場合は抽選。

文化芸術振興会議

【日時】 3月30日(金)午後1時30分～3時30分

【内容】 区内の文化芸術の振興状況の報告、振興に関する施策の基本的な事項の検討ほか

【会場・申込み】 傍聴を希望する方は当日直接、新宿歴史博物館(三栄町22)へ。

【問合せ】 文化観光国際課文化観光国際係(本庁舎1階) ☎(5273) 4069へ。

審議会

文化芸術振興会議

【日時】 3月30日(金)午後1時30分～3時30分

【内容】 区内の文化芸術の振興状況の報告、振興に関する施策の基本的な事項の検討ほか

【会場・申込み】 傍聴を希望する方は当日直接、新宿歴史博物館(三栄町22)へ。

【問合せ】 文化観光国際課文化観光国際係(本庁舎1階) ☎(5273) 4069へ。

税

個人事業者の消費税等の申告・納税は4月2日(月)までに

期限までに申告や納税をしなかったり間違った申告をする



子どもから高齢者まで みんなの生活を支えています

みんなの国民年金

国民年金は、日本に住所のある20歳以上60歳未満の方全員が加入します。外国籍の方(中・長期在留の留学生を含む)も加入する必要があります。国民年金に加入しなかったり、保険料を未納のまま放置していると、将来の「老齢基礎年金」や、万一のときの「障害基礎年金」「遺族基礎年金」が支給されない場合があります。所得が少ないなど保険料の支払いが難しい場合には、納付が免除・猶予される制度をご利用ください。

24年度の国民年金保険料

平成22年の物価の下落等により、23年度よりも月額で40円引き下げられます。

【定額保険料】月額1万4,980円

【付加込み保険料】月額1万5,380円

※付加年金…月額400円をプラスして納付すると、老齢基礎年金額が増やせます(増やせる金額は年額200円×付加込み保険料納付月数)。納付期限内に保険料を納めることが必要です。

24年度の年金額 (月額)

【老齢基礎年金】6万5,541円(満額の場合)

【障害基礎年金】1級…8万1,925円、2級…6万5,541円

【遺族基礎年金】6万5,541円

【障害基礎年金・遺族基礎年金の子の加算額】

第1子・第2子…1万8,858円、第3子以降…6,275円

※10月分(12月に支払い)から年金額が改定される予定です。

保険料の支払いが難しいときは免除申請を

23年度の学生納付特例は4月末が申請期限です

「学生納付特例」は、在学中の保険料を社会人になってから納付できる制度です。学生で本人の前年の所得が一定額以下の方が申請できます。申請手続きは毎年必要です。

また、本人だけでなく、配偶者・世帯主の所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が全額または一部免除になる「免除申請」や、30歳未満の方で世帯主の所得にかかわらず本人・配偶者の所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予」の制度もあります。

- 学生納付特例
- ▶承認期間…4月～翌年3月、▶申請期間…4月～翌年4月末日
- 免除申請・若年者納付猶予
- ▶承認期間…7月～翌年6月、▶申請期間…7月～翌年7月末日

異動の季節です 国民年金の届け出をお忘れなく

●国民年金加入者の3つの種別

- ▶第1号被保険者…自営業・自由業などの方とその配偶者、学生・アルバイトなどの方
- ▶第2号被保険者…会社員・公務員(厚生年金・共済組合の加入者)などの方
- ▶第3号被保険者…第2号被保険者に扶養されている配偶者

現在の状況	届け出理由	届け出先	届け出後の種別	
自営業・学生・無職などの方	20歳になった	区医療保険年金課・特別出張所	第1号被保険者	
第2号被保険者の被扶養配偶者		配偶者の勤務先	第3号被保険者	
第1号被保険者	区外から転入した	▶日本国籍の方…届け出は不要 ▶外国人登録している方…区医療保険年金課・特別出張所	第1号被保険者	
	区内で転居した	届け出は不要		
	海外へ転出するが 国民年金保険料を納めた	▶国内に親族・協力者がいる方…区医療保険年金課・特別出張所 ▶国内に親族・協力者がいない方…新宿年金事務所		
	就職した	勤務先		第2号被保険者
	第2号被保険者である配偶者の扶養になった	配偶者の勤務先		第3号被保険者
第2号被保険者	退職した	区医療保険年金課・特別出張所	第1号被保険者	
	第2号被保険者である配偶者の扶養になった	配偶者の勤務先	第3号被保険者	
第3号被保険者	就職した	勤務先	第2号被保険者	
	配偶者が退職した・配偶者が65歳になった・扶養ではなくなった	区医療保険年金課・特別出張所	第1号被保険者	
	配偶者が転職した(第2号被保険者を継続)	配偶者の新しい勤務先	第3号被保険者	

国民年金に関するお問い合わせ

- ◆国民年金資格の取得と喪失・保険料の免除…区医療保険年金課年金係(本庁舎4階) ☎(5273) 4532
- ◆国民年金の給付の申請…区医療保険年金課年金係(本庁舎4階) ☎(5273) 4338
- ◆国民年金の納付・厚生年金の申請等…新宿年金事務所(大久保2-12-1) ☎(5285) 8611
- ◆一般の年金相談…ねんきんダイヤル ☎0570(05) 1165
- ◆ねんきん定期便専用ダイヤル ☎0570(058) 555
- ◆東京都国民年金基金 ☎0120(65) 4192(フリーダイヤル)・☎(5285) 8800
- ◆日本年金機構 〓http://www.nenkin.go.jp/

エコギャラリー新宿 4月の展示

【期間・内容】 展示時間は、お問い合わせください。

●区民ギャラリー

▼3月30日(金)～2日(月)：家族展、▼3日(火)～8日(日)：第21回新宿区美術会デッサン展

▼12日(火)～15日(金)：新宿区書道連盟第51回會員書道展

▼18日(日)～22日(木)：第30回木葉会展

▼27日(金)～29日(日)：第10回「賛の会」作品展

▼27日(金)～29日(日)：花芸安達流・絢暉会展

▼30日(火)～5月6日(日)：「通かなるヒマラヤ」第20回小野克己個展

●環境学習情報センター

▼3月28日(火)～1日(日)：東京都退職校長会絵画クラブ 第21回水墨画のすまみ会展

※その他の期間中は常設展示

【会場・問合せ】 エコギャラリー新宿(西新宿2-11-4) ☎(3348) 6277へ。

と、後で不足分を納めるだけでなく、加算税・延滞税も納めなければならぬ場合があります。

●申告書の作成・提出はインターネットで

国税庁ホームページ(Ⓜhttp://www.nta.go.jp)の「確定申告書等作成コーナー」で作成した消費税等の確定申告書は、印刷できます。作成した申告書データに電子証明書を添付して、送付(提出)もできます。詳しくは、国税庁ホームページでご案内しています。

四谷ひろばの催し

●5月のパソコン教室

【日時・コース】 ▼A 初めてのパソコン、▼B 初めてのネットとメール、▼5月9日～30日の水曜日、▼C ネット活用、▼5月11日～6月1日の金曜日、▼D 無料パソコン体験、▼5月8日(火)、▼E iPad(アイパッド) 1日体験、▼5月15日(日)、Aは午前10時～12時、B・Cは午後1時～3時、A・B・Cは全4回

【会場】 四谷ひろば(四谷4-20)

【対象】 A・Dはパソコンが初めての方、B・Cはパソコンでの日本語入力に慣れている方、A・Dは各15名・Eは6名

【費用】 A・Cは5千円、Eは千500円。ほかにテキスト代としてA・Bは7千円、Cは500円

【申込み】 往復はがきに記載例(2面参照)のほか開催月(5月)・コース(A・B・Cの別)を記入し、4月14日(必着)までに四谷ひろばパソコン教室係(〒160・0004 四谷4-20)へ。先着順。申込者が4名に満たない場合は中止します。

【問合せ】 四谷ひろば運営協議会・香村 ☎090(5195) 9153(午後5時～10時)へ。

●CCAA竹芸教室

【日時】 4月～9月の第2日曜(月)～13日(金) 日曜を除く 午後1時～4時、全6回

前9時30分～午後4時30分に電話で家庭法律相談センター ☎(5312) 5850へ。先着60名。

●消防少年団員募集

【対象】 ▼四谷・牛込：新小学3年生～中学3年生、▼新宿：新小学1年生～中学3年生

【活動内容】 初期消火・応急救護などの知識・技術の習得、火災予防PRなどの地域貢献活動、キャンプなどの野外活動

【問合せ】 四谷 ☎(3357) 0119・牛込 ☎(3267) 0119・新宿 ☎(3371) 0119の各消防署へ。

【会場】 CCAAアートプラザ(四谷4-20、四谷ひろば内)

【内容】 友禅染(桜の模様)、絹のテブルクロス(縦30cm×横52cm)作り

【費用】 2千500円(受講料600円・教材費等千900円)

【申込み】 電話で4月7日(出)までに染め遊びくらぶ、藤木 ☎090(4056) 2587へ。先着10名。

CCAA染め遊びくらぶ 職人体験講座

【日時】 4月22日(日)午後1時～3時

【会場】 CCAAアートプラザ(四谷4-20、四谷ひろば内)

【内容】 友禅染(桜の模様)、絹のテブルクロス(縦30cm×横52cm)作り

【費用】 2千500円(受講料600円・教材費等千900円)

【申込み】 電話で4月7日(出)までに染め遊びくらぶ、藤木 ☎090(4056) 2587へ。先着10名。